

新規就農者応援補助金

農業を始める際の負担を軽減することを目的に、新規就農者を対象に新たに農地を獲得した場合の耕うんにかかる経費を補助します。詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

補助対象

新規に就農するかたが農地の耕うんに掛かる経費

補助率

経費の2分の1

限度額

3万円

申込み

領収書を下記へご提出ください。

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462

道の駅みなの出荷者応援補助金

農作業の負担軽減や効率化、道の駅への出荷量増加を支援するため、農業用機械の購入にかかる経費を補助します。詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

補助対象

道の駅みなのJAちちぶ皆野
農産物直売所の部会員がトラクター、
耕運機、管理機などを購入する費用
※ただし町内事業者から購入するものに限る

補助率

購入金額の2分の1

限度額

5万円

申込み

領収書を下記へご提出ください。

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462

秩父地域森林活用等創出支援事業のご案内

秩父地域森林林業活性化協議会では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。



- 対象事業** (1) 秩父産材の木工品や秩父の森林資源を活用した特産品の開発に関する事業。補助率10/10。
(2) 資格取得や働き手の募集に関する事業。補助率10/10。
(3) 森林・林業に関連するイベントの開催。補助率定額。

対象者 森林組合、林業事業体、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体など

補助要件 ○補助金の交付終了後、複数年にわたり活動が継続できること
○活動内容や技術などに関する情報を広く公開すること など

応募方法 5月7日(木)～6月12日(金)に、申請書を下記へご提出ください。
申請書は下記窓口または「森の活人」ホームページで取得できます。



森の活人
ホームページ

※(1)(2)は継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までとなりますのでご注意ください。

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462